誓約書

　当社（当法人）は、国立大学法人鹿屋体育大学（以下「鹿屋体育大学」という。）との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

１．鹿屋体育大学の関係規則等を遵守するとともに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を熟知し、不正に関与しません。

２．鹿屋体育大学の内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力します。

３．不正が認められた場合は、鹿屋体育大学における物品供給等契約に係る取引停止等の取扱要項に定める取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議を唱えません。

４．鹿屋体育大学の構成員から不正な行為の依頼等があった場合又は不正な行為を知り得た場合には、鹿屋体育大学不正通報窓口にすみやかに通報します。

令和　　年　　月　　日

国立大学法人鹿屋体育大学長　殿

（住　　　　　所）

（会　　社　　名）

（代表者職・氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　㊞